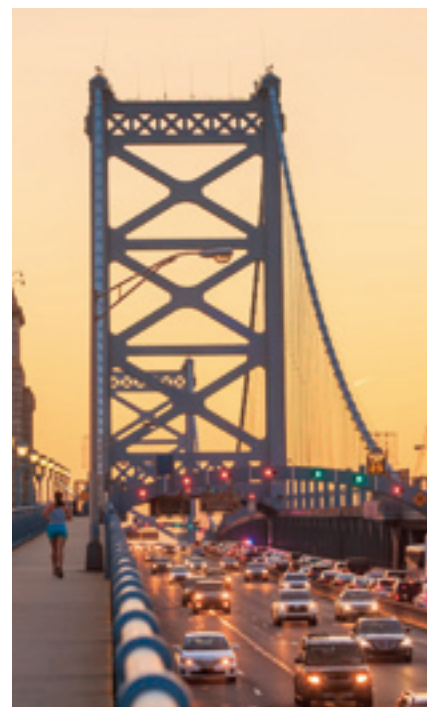




米国地方債ファンド

為替ヘッジあり(毎月決算型)／為替ヘッジなし(毎月決算型)
為替ヘッジあり(年2回決算型)／為替ヘッジなし(年2回決算型)

追加型投信／海外／債券



【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込みは



東海東京証券

商号 東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は



三井住友トラスト・アセットマネジメント

商号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

- 1
- 主として、米国の投資適格地方債に投資します。
- 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として米国の地方債(一般財源保証債およびレベニュー債)に投資を行います。

※米国のS&P社、ムーディーズ社等の主要格付会社からBBB-/Baa3以上の格付を付与された投資適格相当以上の債券を投資対象とします。BBB-/Baa3格付債券の組入比率は25%を上限としています。

 - ポートフォリオの構築は、米国の地方財政の状況や米国地方債の需給要因といった市場動向、発行体の財務内容、支払い能力、事業内容などの幅広い要素を踏まえた評価・分析に基づき行います。

- 2
- 主要投資対象ファンドの運用は、ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーが行います。
- 主要投資対象ファンドの運用は、米国地方債運用で長年の運用経験を有するヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーが行います。
 - 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジが異なるファンドがあります。「為替ヘッジあり(毎月決算型)」および「為替ヘッジあり(年2回決算型)」は、原則として外貨建資産について対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。米ドル建資産を円で為替ヘッジする場合、概ね米ドル短期金利と円短期金利の差に相当する為替ヘッジコストがかかります。

※「為替ヘッジなし(毎月決算型)」および「為替ヘッジなし(年2回決算型)」は、原則として外貨建資産について為替ヘッジを行いません。

ファンドのしくみ



分配方針

- 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)および米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)
- 原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を目指します。
 - ※第1期から第3期までの決算時においては収益分配を行いません。第4期(平成28年8月25日)以降の毎決算時に、原則として分配を行います。
- 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)および米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)
- 毎年2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配金額を決定します。

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
- ※分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

為替ヘッジコストについて

為替ヘッジとは、一般に、外貨建資産を組み入れた際に為替変動リスクを低減するために用いられる方法です。

「為替ヘッジあり」では、米ドル建資産を円で為替ヘッジするため、概ね米ドル短期金利と日本円短期金利の差に相当する費用(為替ヘッジコスト)がかかります。将来金利差が拡大した場合には、コストが上昇する可能性があります。

米ドルの短期金利	>	日本円の短期金利
米ドルの短期金利		為替ヘッジコスト
米ドルの短期金利		日本円の短期金利

※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。「米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)」および「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)」および「米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型)」は、主要投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。
米国地方債に関する信用リスク	米国地方債は、元利償還財源の相違によって「レベニュー債」と「一般財源保証債」に大別されます。 <レベニュー債>レベニュー債は、特定事業(例としては、空港、上下水道、公立病院、公立学校の整備・運営等)から生じる収入等を元利償還財源として発行されます。このため、発行体である地方公共団体や公的機関等が、レベニュー債の裏付けとしてあらかじめ定められた特定事業以外の事業等から生じた資金を保有していたとしても、その資金がレベニュー債の元利償還に充当されることはありません。したがって、発行体である地方公共団体や公的機関等の財政状況にかかわらず、レベニュー債の裏付けとなる特定事業が不振となり、当該レベニュー債に係る元利払いができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、レベニュー債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。 <一般財源保証債>一般財源保証債は、起債する地方公共団体の課税権を含む全信用力を担保として発行され、発行体が元利償還の全責任を負います。したがって、発行体である地方公共団体が財政難、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、一般財源保証債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で、有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

- 米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債に分かれます(ただし当ファンドなど米国非居住者が投資する場合には、いずれも課税されません(税制については今後変更される可能性があります))。当ファンドの投資対象ファンドは、銘柄分散等の観点から非課税債に投資する可能性があります。将来、米国における税制度の変更により非課税の取り扱いが廃止され、投資対象ファンドが非課税債を保有していた場合には、当該非課税債の価格が下落する可能性があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

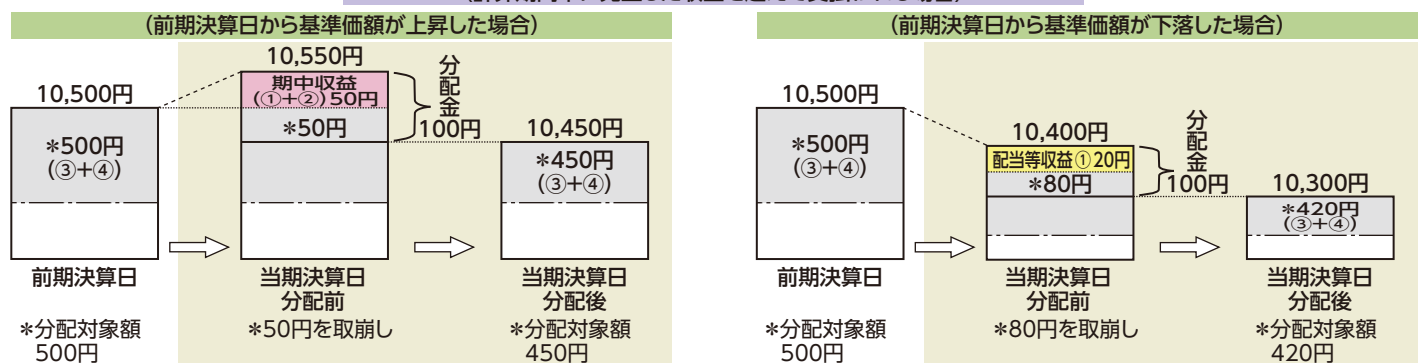
投資信託で分配金が支払われるイメージ

投資信託の純資産

分配金

- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



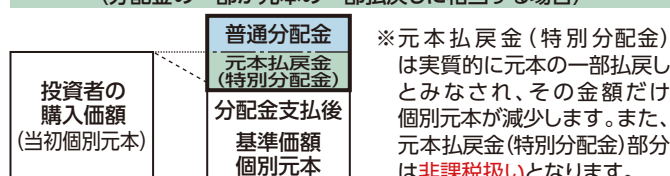
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

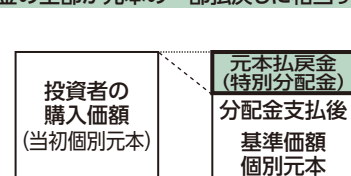
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

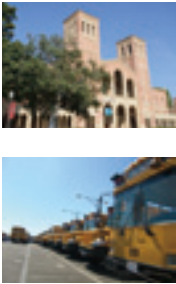
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

米国地方債市場について

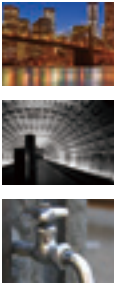
米国地方債は、地方公共団体等が発行する債券で、発行体自身の信用力によって元利金の支払いを保証する一般財源保証債と、インフラ施設やサービス事業の利用料等を返済原資とするレベニュー債が主に発行されています。

一般財源保証債 (GO債) (General Obligation Bond)



- 地方公共団体が、道路、学校の建設などの所有かつ運営する事業の運営資金を調達する等の目的で発行する債券です。
- 発行体自身の信用力によって元利金の支払いを保証します。

レベニュー債 (特定財源債) (Revenue Bond)



- 地方公共団体や公的機関等が、特定の公共インフラ施設やサービス事業の建設、運営等を目的として発行する債券です。
- 発行体自身の信用力ではなく、インフラ施設やサービス事業の利用料や歳入を返済原資として発行する点が最大の特徴です。

大きく分けて2種類

米国地方債
(US Municipal Bond)

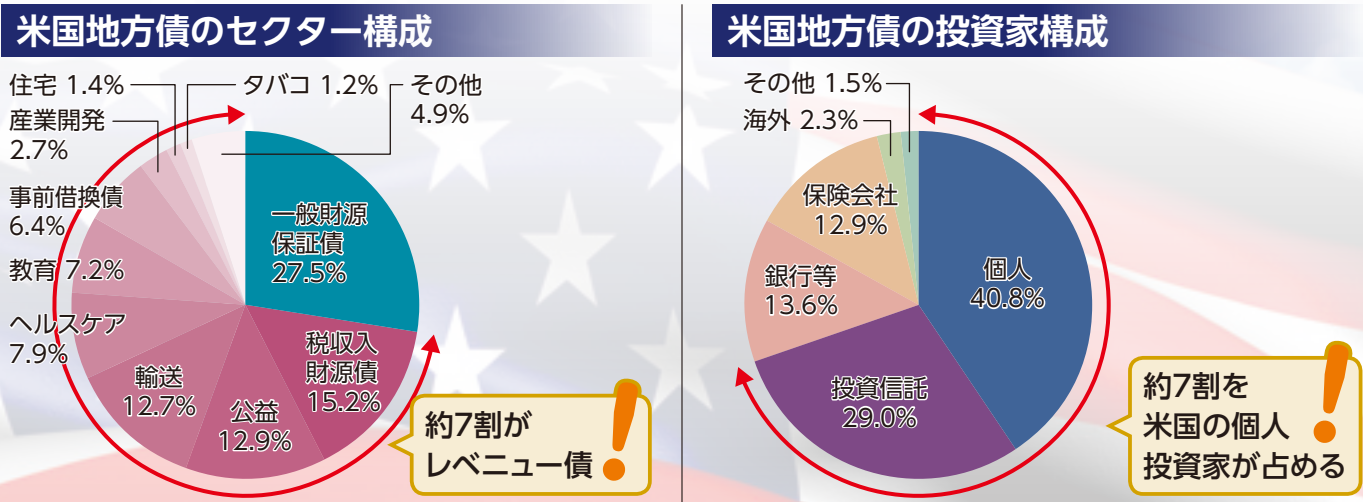
● 米国地方債には、米国居住者にとって利金に対する連邦所得税などが免除される非課税債と、起債収入の用途目的により、連邦所得税などが免税されない課税債があります。課税債は同格付の非課税債に比べて免税とならない分、利回りが高い傾向があります。なお、日本の投資家が国内の投資信託を通じて投資する場合は、どちらも米国の税金は免除され、投資信託の税制に基づいた課税が行われます。

米国の個人投資家が主たる投資家となっており、海外投資家の保有はまだ少ない市場です。
レベニュー債は、さまざまな用途で発行されており、一般財源保証債よりも規模が大きくなっています。

米国債券の比較

	米国地方債 (課税債/非課税債) *1		米国国債	米国社債
	約3.7兆米ドル (約448兆円 *1)			
時価総額	一般財源保証債 *2 約1.0兆米ドル (約126兆円)	レベニュー債 *2 約2.2兆米ドル (約264兆円)	約13.2兆米ドル (約1,591兆円)	約8.2兆米ドル (約984兆円)
元利金の返済原資	発行体 (州など) による信用保証	事業のキャッシュフロー収益	発行体 (政府) による信用保証	発行体 (企業) による信用保証

*1：一般財源保証債、レベニュー債以外の債券も含まれます。
*2：一般財源保証債およびレベニュー債は、事前借換債(新債券を発行したことで借り換えられる既存債)を除きます。
※括弧内の数値は、2015年12月末の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。
(出所)SIFMA(米国証券業金融市場協会)のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成



※上記はS&P米国地方債インデックススペースのセクター構成比です。
(出所)スビー・アセット・マネジメント・エルエルシー提供のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

(出所)FRB(米連邦準備理事会)「Financial Accounts of the United States (2015年第4四半期)」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※米国債券の時価総額、米国地方債のセクター構成および投資家構成は2015年12月末現在。

※上記は、米国地方債の特徴の一部を記載したものであり、全ての特徴を網羅したものではありません。また、過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国地方債ファンドの魅力

世界的な低金利環境下において、
債券での運用をお考えのお客様にフィットした商品

収益性

相対的に
高い利回り

安全性

相対的に
高い信用力

安定性

長期で安定した
パフォーマンス

(ご参考) 主要国の年限別国債利回り

景気回復や物価の安定を早期に実現するため、日本、ユーロ圏がマイナス金利政策を進める中、景気回復が進む米国は利上げに転換しており、各国の景況感や金融政策の方向性には相違が見られます。

(単位:%)

(2016年2月末現在)

国	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
オーストラリア	1.92	1.77	1.73	1.77	1.91	2.11	2.19	2.29	2.35	2.40
米国	0.60	0.77	0.89	1.05	1.21	1.36	1.52	1.59	1.66	1.73
カナダ	0.50	0.52	0.52	0.57	0.67	0.76	0.86	0.97	1.08	1.19
英国	0.32	0.38	0.52	0.65	0.74	0.94	1.10	1.24	1.29	1.34
スペイン	-0.04	0.02	0.16	0.26	0.49	0.79	1.04	1.36	1.45	1.53
イタリア	-0.04	-0.03	0.03	0.21	0.40	0.66	0.86	1.00	1.30	1.42
ベルギー	-0.45	-0.47	-0.42	-0.37	-0.31	-0.22	-0.07	0.25	0.44	0.59
フランス	-0.44	-0.45	-0.39	-0.33	-0.24	-0.15	-0.02	0.08	0.28	0.47
オランダ	-0.51	-0.49	-0.48	-0.44	-0.40	-0.30	-0.18	-0.04	0.08	0.25
ドイツ	-0.48	-0.57	-0.54	-0.49	-0.41	-0.37	-0.27	-0.16	-0.01	0.11
日本	-0.17	-0.24	-0.25	-0.23	-0.22	-0.21	-0.21	-0.18	-0.12	-0.06

※当該年限のない債券については前後の年限の利回りから平均して算出しています。

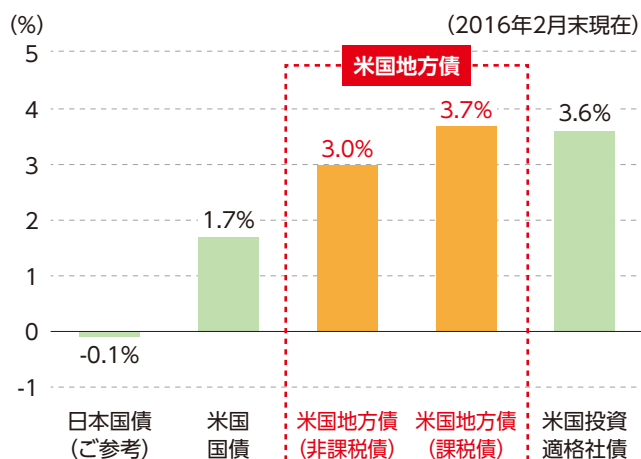
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

魅力★1 相対的に高い利回りを追求

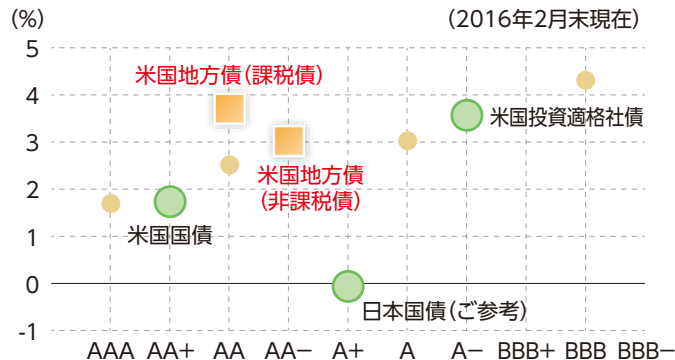
収益性

米国地方債の利回りは、米国国債と比べて高い水準です。利回りが相対的に高い課税債を中心に組み入れることで、ポートフォリオの利回り水準の向上を目指します。

米国債券の利回り比較



米国債券の格付別利回り比較



※●は米国公社債(シティ米国BIG債インデックス)の格付別平均利回りです。

※米国国債および日本国債の格付はS&P社の自国通貨建長期債務格付を記載しています。上記格付は全てS&P社の表記で記載しています。

※米国国債および日本国債は10年国債利回りを使用しています。その他の使用しているインデックスは、6ページ下段【当資料で使用しているインデックスについて】をご覧ください。

(出所) S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスおよびBloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

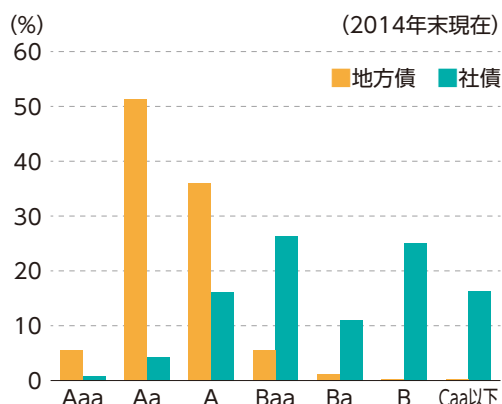
また、ファンドの運用実績ではなく、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

魅力★2 信用力の高い投資適格の米国地方債に投資

安全性

米国地方債は一般的な社債と比べて信用力が高く、デフォルト（債務不履行）率も低水準となっています。当ファンドは信用力の高い投資適格の米国地方債に投資します。

米国債券の格付別構成比



米国投資適格債券のデフォルト率

同格付の社債と比べて低位		
格付	地方債	社債
Aaa	0.00%	0.48%
Aa	0.01%	0.99%
A	0.06%	2.72%
Baa	0.37%	4.41%

ご参考 債券の格付

	ムーディーズ	S&P
投資適格	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
投資適格未満	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C

※格付の符号については一部省略して表示しています。S&PにはD格付があり、「+、-」の付加記号、ムーディーズにも「1,2,3」の付加記号があります。

※デフォルト率は、10年間の平均累積デフォルト率（年次ベース）。格付はムーディーズ社の表記で記載しています。
(出所) ムーディーズ「地方債のデフォルトおよび回収率—1970年～2014年(2015年7月)」のデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

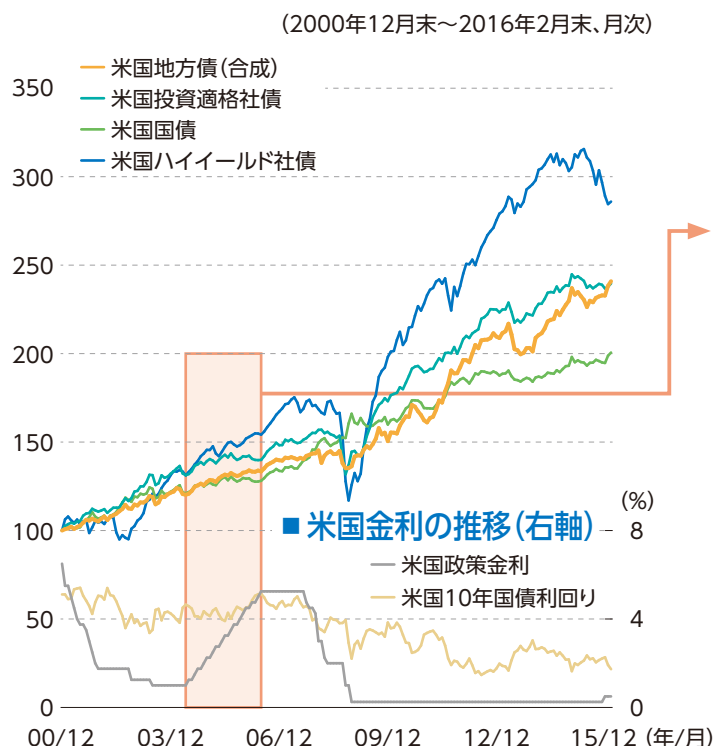
魅力★3 長期で安定したパフォーマンス

安定性

米国地方債は、過去の政策金利上昇時も含め、相対的に安定した値動きとなっています。

米国債券のパフォーマンス比較(米ドルベース)

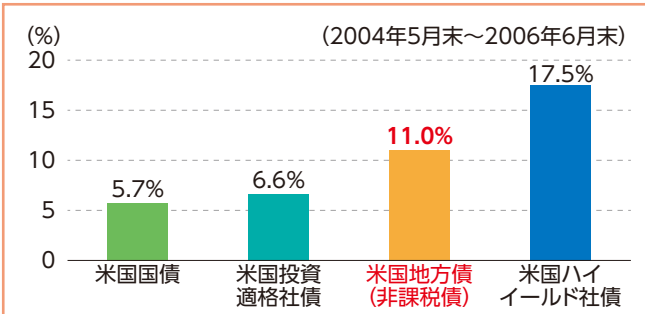
■ 米国債券の価格の推移(左軸)



※米国債券の価格の推移は、2000年12月末を100として指数化
※米国地方債(合成)は、課税債インデックスが2009年11月より算出開始のため、2009年11月以前は非課税債インデックスを使用しています。
※平均リターン・リスク(標準偏差)は算出期間の各指数等の月次騰落率を基に年率換算したものです。

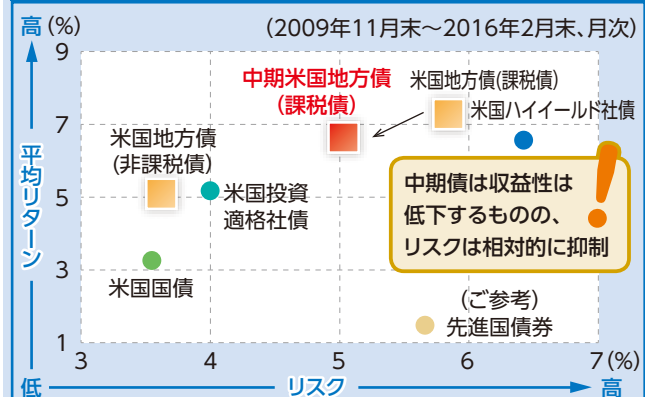
※上記で使用するインデックスは、6ページ下段【当資料で使用するインデックスについて】をご覧ください。
(出所) S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスおよびBloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

■ 金利(米国政策金利) 上昇局面の収益率比較



当ファンドは、金利変動リスクを抑制するため、デュレーションを5～7年程度(中期債とほぼ同水準)に調整します。

ご参考 米国債券のリスク・リターン特性



※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国地方債は発行銘柄数が極めて多く、豊富な投資機会を有する一方で、優良銘柄への選別投資が重要になります。米国地方債市場に対する高度な知見と長年の運用経験を有する強固な体制を持つ、米国地方債運用チームが優良銘柄への選別投資を行います。



■ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーについて

米国シカゴに本社を置き、米国地方債に特化した運用会社として1989年に設立され、長年の運用実績があります。米国地方債の運用資産残高は約1,082億米ドル(約13兆円*)超を有し、運用会社の中ではトップクラスの規模を誇っています。

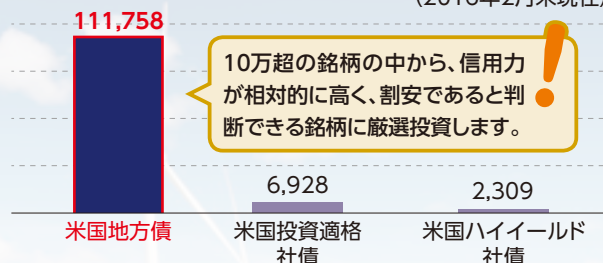
■米国地方債運用チームの特長

米国全土に渡って独特の情報網を持ち、充実したリサーチ機能を有しています。高度な専門性と実績を有する総勢64名の米国地方債運用チームが、現地の生きた情報を様々な角度・接点で収集し、優良銘柄の発掘を行います。

※2015年12月末現在。*米ドルベースのデータを2015年12月末の為替データを基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。
※上記右図で使用しているインデックスは、当ページ下段【当資料で使用しているインデックスについて】をご覧ください。
(出所)ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーおよびS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス、Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

(ご参考)各債券の発行銘柄数比較

(2016年2月末現在)



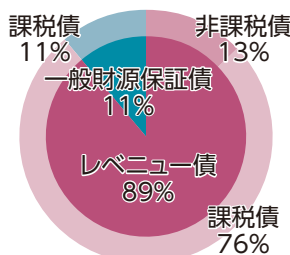
※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

モデルポートフォリオの概要 (2016年2月末現在)

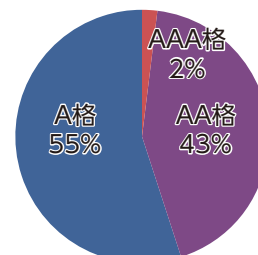
■特性値

利回り*1	3.44%
実効デュレーション*2	6.13年
平均格付*3	A+
銘柄数	50

■債券別構成比率



■格付別構成比率*4



■組入候補銘柄のご紹介

レベニュー債

ハワイ大学システム

●発行体の概要

1907年に創立されたハワイ州唯一の公立大学。返済原資は、教室賃貸料、書店売上、駐車場収入等の他、州議会が割り当てた資金によっても補完。

利回り*1	2.96%
実効デュレーション*2	4.11年
格付*4	AA



レベニュー債

ニューヨーク州都市交通公社

●発行体の概要

米国で最大規模の公共交通機関システムを開発し、ニューヨーク市を中心とする都市圏で交通機関を運営。返済原資は、乗車券や通行料金など。

利回り*1	3.61%
実効デュレーション*2	9.85年
格付*4	A+



一般財源保証債

ペンシルバニア州

●発行体の概要

起債収入は州の緑化プロジェクト等に充当される。州政府の課税権を含めた全信用力を担保として返済される。

利回り*1	2.65%
実効デュレーション*2	3.93年
格付*4	AA-



※(※1)および(※2)は発行体による期限前償還などの影響を調整して計算したものです。なお、モデルポートフォリオの利回りは当ファンドの利回りではありません。
※格付について、(※3)モデルポートフォリオが保有している有価証券のS&P社、ムーディーズ社等の主要格付会社から付与された格付のうち、第2位の信用格付を時価総額で加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。(※4)上記の格付のうち、第2位の格付を採用しています。なお、格付表記はS&P社のものを採用しています。

※構成比率は対現物債券構成比。また、端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

(出所)ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシーのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は2016年2月末現在のモデルポートフォリオであり、実際のポートフォリオの内容と異なる場合があります。投資対象は将来変更となる場合があります。特定の有価証券等の投資を推奨しているものではありません。また、今後主要投資対象ファンドが当該有価証券等に投資することを保証するものではありません。過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【当資料で使用しているインデックスについて】

米国地方債(非課税債/課税債):S&P米国地方債インデックス(非課税債/課税債)、中期米国地方債(課税債):S&P中期米国地方債インデックス(課税債)、米国国債:シティ米国国債インデックス、米国投資適格社債:BofAメリルリンチ・米国事業債インデックス、米国ハイイールド社債:BofAメリルリンチ・US・ハイイールド債券インデックス、先進国債券:シティ世界国債インデックス(除く日本)、米国公社債:シティ米国BIG債インデックス
※米国地方債インデックスは、一般財源保証債およびレベニュー債を含みます。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	平成28年4月28日から平成35年2月27日までとします。(平成28年4月28日設定)	
決算日	米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型) / 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	毎月25日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成28年5月25日
	米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型) / 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)	毎年2月25日および8月25日 (休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成28年8月25日
収益分配	米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型) / 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(毎月決算型)	年12回、毎決算時に収益分配を行う方針です。
	米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(年2回決算型) / 米国地方債ファンド 為替ヘッジなし(年2回決算型)	年2回、毎決算時に分配金額を決定します。
分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※毎月決算型について、第1期から第3期までの決算時においては収益分配を行いません。第4期以降の毎決算時に、原則として分配を行います。		
購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。	
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 (休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ダブリンの銀行休業日	
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。	

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時 購入時手数料	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 (上限2.16%(税抜2.0%)) ※「米国地方債ファンド」を構成する各ファンド間で無手数料にてスイッチングができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
換金時 信託財産留保額	ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

保有期間中 実質的な 運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.1744%程度(税抜1.12%程度) 当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用 (年率0.7344%(税抜0.68%)) に当ファンドの投資対象ファンドの運用管理費用 (年率0.44%(税抜0.44%)) を加えた、お客様が実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。
保有期間中 その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 : 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
ホームページアドレス <http://www.smtam.jp/>
フリーダイヤル 0120-668001 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)
- 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社 : 当ファンドの販売会社については委託会社にお問い合わせください。
[募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]



携帯サイト
携帯電話でQRコード
を読み取るかアドレスを
入力してアクセスして
ください。
<http://m.smtam.jp/>

